

# 北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

## 1 施設・事業所の概要

- |               |               |
|---------------|---------------|
| (1) 事業者名（法人名） | （社福）北九州市福祉事業団 |
| (2) 事業所名      | 永犬丸保育所        |
| (3) 設立年月日     | 昭和53年10月 1日   |
| (4) 定員        | 150 名         |
| (5) 所在地       | 八幡西区八枝三丁目 8-1 |
| (6) 電話番号      | 093-603-0947  |

## 2 評価実施日

平成30年 9月27日

## 3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

## 4 評価結果

### 総合評価

保育所は県道の側に位置し、1階は保育所、2階が市民センター、の2階建てとなっています。近くには金山川が流れ、病院や商店、老人保健施設、住宅が混在しています。川辺では四季折々の自然に触れることができます。異年齢児交流は、互いに親しみを持つとともに憧れや思いやりの気持ちを持ち、育ちあえることを目標とした保育が行われています。また、高齢者をはじめ地域の人々や小中学校、幼稚園、他の保育所の子どもたちとの交流も積極的に行っています。

#### I 子どもの発達援助

全体的な計画は保育所の理念と基本方針に基づき、保護者の意向を考慮し、自園の特色などを盛り込んだものとなっています。指導計画は、全体的な計画に基づき、子どもの年齢に応じた発達状態や生活リズムに配慮して作成されていますが、今後はエコ活動について指導計画に記載することと、3歳児2クラス間の連携を取って月間指導計画を立てることが望まれます。子どもの気になる行動については、ケース会議で検討し専門機関の助言を受けて保育実践に生かしています。

健康管理については、嘱託医から助言を受けて健康管理年間計画が作成され、健康管理・対策が計画的に行われています。食事を楽しめるような環境の工夫がなされ、子どもたちが育てた野菜を調理して食べる機会をもつなど食育への取組がなされています。医師からの指示があった場合、除去食の提供など、子どもの状況に応じた対応をしています。

保育環境は、子どもが快適に過ごせるよう、清潔、安全な環境づくりをマニュアルやチェックリストに沿って行っています。保育士は子どもの活動を見守り、おだやかに声をかけながら一人一人の状況に応じた対応をしています。保育室にコーナーが作られ、好きな遊びを選んで遊べるよう工夫をしています。

子どもの人権については、国際車椅子バスケットの応援などを通して、障害者や外国人に対する理解を深める取組が行われています。延長保育は、子どもが落ち着いた環境の中でくつろぐことができるように環境を工夫しています。障害のある子どもの保育については、個別の指導計画が作成され、関係機関と連携しながら、適切な支援ができるように取り組んでいます。

#### II 子育て支援

保護者を対象に行われる個別懇談、クラス懇談、一日保育士体験はいずれも保護者が参加しやすく相談援助がきめ細かく行うことができるよう、事前アンケートの実施や期間設定を長くするなどの工夫が見られます。支援が必要な事例には、子ども総合センターなど地域の関係機関と連携をとりながら対応しており、支援過程は詳細に記録されています。地域の子育て家庭に向けては、保育プログラムや講習会、子育て相談などが行われています。

#### III 地域の住民や関係機関等との連携

地域の関係機関・団体の配布資料や情報は閲覧しやすいよう整理されており、必要に応じて各家庭に配布されています。地域の子育て家庭支援、自治会会議への出席、施設間交流など地域の関係機関や団体との連携が図られており、他の保育所とのネットワークも築かれています。実習生などの受け入れについてはマニュアルに基づいて実施されており、保育所ボランティアの受け入れも積極的に行われています。

#### IV 運営管理

基本方針や守秘義務の遵守については、事業計画書や就業規則等に明文化され、職員、保護者、地域に向け周知が図られています。安全・衛生管理のためのマニュアルやチェックリストが整備され、避難訓練や安全・衛生管理の職場研修も行われています。職員の提案・意見や研修成果、困難事例の分析などが保育環境や実践の改善に生かされており、保育サービス向上へ向け取り組んでいます。

# 評価対象ごとの評価（概要）

## I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<b>発達援助の基本</b>	<p><b>計画・記録</b>                      全体的な計画は保育所の理念と基本方針に基づき、保護者の意向を考慮し、自園の特色などを盛り込んだものとなっています。指導計画は、全体的な計画に基づき、子どもの年齢に応じた発達状態や生活リズムに配慮して作成されています。エコ活動は実践しているが、指導計画に記載されることが望まれます。また、3歳児2クラス間が連携して月間指導計画を立てることが望まれます。保育の記録は、「北九州市保育帳票検討会」作成の帳票及び福祉事業団独自作成の帳票が継続的に記録され保管されています。</p> <p><b>会議</b>                      子どもの気になる行動について、専門機関の助言を受けて作成した「配慮を要する子どもシート」で検討し、保育実践に生かしています。</p>
<b>健康管理・食事</b>	<p><b>健康管理</b>                      嘱託医から助言を受けて健康管理年間計画が作成され、健康管理・対策が計画的に行われています。健康診断・歯科検診の結果については、保護者には口頭や受診票にて伝えられ、全職員に会議録の回覧にて結果が伝達され、指導計画に反映されています。</p> <p><b>感染症</b>                      感染症への対応についてはマニュアルが整備され、感染症の疑いのある時には事務室での保育や休息を行うようにしています。感染症の流行時期には嘱託医や関係機関から情報を得て、保護者に予防方法の情報を提供しています。</p> <p><b>食事</b>                      食事をする場所や雰囲気を変えるなど食事を楽しむ工夫がなされています。子どもたちが育てた野菜を調理して食べる機会をもつなど食育への取組がなされています。医師からの指示があった場合、除去食の提供など、子どもの状況に応じた対応をしています。アレルギー除去食の提供時に、食器やトレイを工夫、調理員と保育士の受け渡し時に口頭確認して、人的エラーを起こさないようにしています。</p>
<b>保育環境・保育内容</b>	<p><b>保育環境</b>                      子どもが快適に過ごせるよう清潔、安全な環境づくりをマニュアルやチェックリストに沿って行っています。保育士の声や音楽などの音環境に配慮がなされ、保育所全体が落ち着いた環境です。</p> <p><b>保育内容</b>                      保育士は遊びの中で子どもの活動を見守り、おだやかに声をかけながら一人一人の状況に応じた対応をしています。保育室にコーナーが作られ、好きな遊びを選んで遊べるよう工夫をしています。異年齢児交流は指導計画に盛り込まれ、互いに親しみを持つとともに憧れや思いやりの気持ちを持ち、育ちあえることを目標としています。絵本や物語の読み聞かせから、ごっこ遊びへと発展していくような環境の配慮がみられます。乳児保育は、連絡帳や保護者への聞き取りにより一人一人の子どもの家庭での状況を把握し、家庭と連携しながら保育を行っています。</p> <p><b>人権・性差</b>                      国際車椅子バスケットの応援などを通して、お互いを尊重する心を育てる取組が行われています。保育士は、性差や役割分業の意識について先入観による固定的対応をしないよう心がけており、各種行事において保育所の取組を伝えて保護者に啓発を行っています。</p> <p><b>延長保育・障害児保育</b>                      延長保育で、子どもが落ち着いた環境の中でくつろげるように保育室にカーペットを敷く、延長用の玩具を用意するなどの配慮がみられます。障害児保育は、その子どもの特性に合わせ個別の指導計画が作成され、ケース検討を行い、専門機関のアドバイスを受け、適切な関わりができるように取り組んでいます。</p>

## II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の意見支援	<p><b>保護者との関係・虐待</b></p> <p>保護者を対象に個別懇談が行われ、クラス懇談、一日保育士体験はいずれも保護者が参加しやすく、また、相談援助がきめ細かく行うことができるよう、事前アンケートの実施や期間設定などに工夫がなされています。</p> <p>虐待を受けたと思われる事例には、地域の関係機関と連携をとりながら対応しており、支援過程は詳細に記録されています。また、職員間では情報共有の必要な範囲を判断しつつ、個人情報保護に意識した取組がなされています。</p>
地域の子育て 支援	<p><b>地域支援・一時保育</b></p> <p>地域における子育て支援として「あそぼう会」や離乳食作りの講習会などが開催されており、子育て相談や図書の貸し出しも行われています。子育て支援に関する情報は、屋外掲示板や地域家庭への園だよりの回覧を通し、広く提供されています。</p>

## III 地域住民や関係機関等との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p><b>地域での役割・その他機関との連携</b></p> <p>地域の関係機関・団体の配布資料や情報は保護者へ配布するとともに、職員へも周知されています。支援の必要な子育て家庭に対し関係機関と円滑に連携もしていたほか、地域の老人保健施設や他の保育所、小中学校など関係機関や団体との交流・連携も図られています。</p> <p>また、保育所行事には近隣住民やボランティアなどの招待や参加を促しており、地域の方の理解や協力を得られるような取組が行われています。</p>
実習・ボランティア	<p><b>実習等の受入</b></p> <p>実習生・保育体験・ボランティアの受け入れにあたってはマニュアルが作成され、それぞれの目的や方針に応じた対応がなされています。実習指導担当者とは毎日カンファレンスが行われ、全職員が実習生などの反省会に参加し、体験的な学びが深まるよう努めています。</p>

## IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p><b>理念・方針</b></p> <p>保育理念・基本方針は明文化され、職員・保護者・地域住民へ周知されています。</p> <p><b>保育の質の向上・研修</b></p> <p>職員の提案・意見が保育環境や実践の改善に反映されています。また、対応が難しい事例については職員間で検討を行うなど、全職員での保育サービス向上へ向けた取組が見られます。</p> <p>職員の研修内容は会議で周知するとともに報告書を回覧し、情報が共有されています。個別の受講計画が整備され、職員の研修希望が次年度の計画に生かされています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p><b>守秘義務・情報・安全</b></p> <p>守秘義務の遵守については、就業規則等に明文化され、職員、保護者、地域に向け周知が図られています。</p> <p>安全・衛生管理のためのマニュアルやチェックリストが整備されており、避難訓練や安全・衛生管理の職場研修も行われています。</p>